官民境界証明事前確認事項書

現地にて、以下の項目が該当するか確認をお願いします。

該当する場合は、市へ相談してください。

１　道路境界杭が亡失している箇所がある。

　　・はい　　・いいえ

２　計算点で、対応せざるを得ない箇所がある。

　　・はい　　・いいえ

３　道路境界杭の傾きが著しい箇所がある。

　　・はい　　・いいえ

４　現地と道路台帳に大きな差異が生じる。※改めて査定が必要となる場合があります。

　　・はい　　・いいえ

５　構造物が道路台帳の道路境界線より民地へ越境している箇所がある。

　　・はい　　・いいえ

また、以下の内容について、予めご了承ください。

・基本的には道路構造物の現況を優先してください。道路台帳の道路境界線と構造物は一致しない場合もあります。

・通常、官民境界証明の申請から交付までに２週間の期間をいただいております。お急ぎの場合は、早めの申請をお願いします。

・計算点にて対応する箇所については、現地にマーキング等して目視できる状態にしていただきますようお願いします。

□上記の内容について確認し、該当する箇所はありません。

□上記の内容について確認し、該当する箇所については市と調整済です。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　　年　　　月　　　日

申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印